

平成19年度 第3回小平市図書館協議会 要旨

1 日 時 平成19年 9月27日(木) 午後2時～4時10分

2 会 場 中央図書館会議室

3 出席者 協議会委員 10名 傍聴者 なし

4 配布資料 資料については省略させていただきます。

5 議題等

(1) 報告事項

①図書館運営状況等について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について

主な内容

7月

新島村博物館から古文書整理についての視察

夏休み「図書館ボランティア体験講座」を実施し延べ73人が参加された。

8月

インターンシップ等の受入れをした。

米子市市議会議員が学校図書館支援サービスと相談員の巡回などについての行政視察

9月

市内中学生の職場体験学習の受入れをおこなっている。

児童文学紀行講座「絵本で旅するイギリス」第1回をおこなった。

高知県立図書館から古文書整理についての視察

10月以降の予定

「図書館行事等の報告と今後の予定」には記載は無いが10月12日から10月19日まで臨時休館しシステムの更新と蔵書点検を実施

- ・平成19年度月別貸出状況について
夏休みも大変貸出数が多い状況であった。詳細は資料2のとおり
- ・広域利用市別貸出状況について 資料3のとおり

②小平市立図書館インターネット端末利用要綱について

利用者の調査研究のため、情報技術を駆使した図書館の情報機能の充実や情報の効果的利用促進を図ることを目的として10月1日付けで要綱を制定する。

③小平市子ども読書活動推進計画について

平成16年度作成して平成17年度から平成19年度までの3ヶ年度の実施計画として取り組んでいる。今後の計画が課題となっているが東京都の子ども読書活動推進計画も19年度が最終年度となっていることと教育基本法の改正に伴い教育の計画をそれぞれの自治体で作ることになっているがその方針が決定次第、これらの整合性を具体的に考え検討する。

④臨時休館について

市民の方や議会からも1週間休館することに対して厳しい意見があったが、コンピューターの契約更新が10月になっている関係でこの時期になった。次回以降システムの更新については、時期を考えていきたい。

⑤図書館情報総合管理システムの更新について

システム更新時の変更については、次のとおりである。

ア レシートの返却期限を大きくする。また、利用者のID番号の削除

イ 電子メールで督促をする機能を利用する。

ウ ホームページからレファレンスができるようにする。

業務に関しては、職員にとって図書の管理や資料の検索がよりし向上する。

⑥実習性の受け入れについて

インターンシップの受け入れについては、8月7日から20日まで創価大学2名、図書館実習生として亜細亜大学2名、そして8月9日から14日まで首都大学東京から体験型インターンシップとして東京都にどんな課題があるかみつけるための実習をおこなった。

⑦市議会9月定例会について

24人から64件の質問が提出され、図書館関連として質問が2件あった。

ア 小児用AED等の早期配備を → 必要に応じて対応する。

イ 小平市非核平和都市宣言にふさわしい条例等について

→ 図書館は、戦争・平和に関する資料収集をしている。

⑧ブックリサイクルについて

例年どおり実施する。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：インターネット端末は、何台使えるのか。また、1日当たり2回までとする理由は

事務局：利用時間は、1日2回で最大延長時間を含めて2時間まで利用できる。

周辺のインターネット端末を開放している自治体に確認したところ、だいたいこのような利用形態をとっている。台数は、2台がインターネット専用となっており、1台は、商用データベースとなっている。現在、多摩地域でインターネット端末を開放しているところが20市、有料オンラインデータベースが入っているところは18市となって

いる。

委員：子ども読書活動推進計画は、平成20年度・21年度そのまま継続するということだが、図書館だけでつくるのか、それとも他からの意見を聞くのか。

事務局：今回は、各課が予定している平成20年度・21年度の事業計画を確認し、実務的な実施計画を改訂する。平成21年度に市民の意見もお聞きして全体的な見直しをする。

委員：中学生の職場体験学習の実施日数は、どのように決めているのか。

事務局：期間は学校側から依頼があり日程を調整して朝の8時30分から3時まで職場体験をしてもらっている。

委員：職場体験期間が連続していない学校もあるようだが。

事務局：これも学校からの依頼により日程を決めている。

委員：大学生のインターンシップは、司書になりたい人が来るのか

事務局：いろいろな例がある。創価大学のインターンシップは、就業体験であり、首都大学東京は就業体験というより現場体験みたいな形である。一般的には、市役所に大学が申込みをして市役所の仕事を体験したいという申出により組織の1つとして図書館に配属されたということである。亜細亜大学は、司書資格をとりたいという目的により図書館の実習をおこなった。

委員：報告事項との関連は無いが、奈良県の少年犯罪の事件を基にした単行本について図書館の対応が違っているのはなぜか。また、今までもこのような事例はあったのか。

事務局：いままでも、いくつかの事例がある。そのときの対応は、カウンターに別置して読みたいという人に閲覧してもらったケースがある。日本図書館協会が示した基準があり、それに基づいて判断している。図書館は、資料を収集し提供する場所であり、収集した資料は基本的に制限を加えず公開していく。

委員：報告事項にはないが、中学校の巡回と協力員は2学期から始まり、前年度各校ばらばらの対応だったと思うが、今の状況はどうなっているのか。

事務局：協力員が各学校に配置されたのは7月からであり、すぐ夏休みに入ったので、回数的には少なかった。9月再開して各中学校1日5.5時間週3日間勤務し、それぞれの学校が必要とする仕事をしている。毎月研修会を実施することになっており今月は、9月20日おこなった。貸出の多い学校、少ない学校等様々な状況に応じて、それぞれ一生懸命やっている様子である。

委員：前年度から引き続き活動している方はどのくらいいるのか。

事務局：3人である。ただ、3人については、多くの応募者から選考により結果的に採用されたもので、引き続きではない。

委員：非核平和都市宣言は、特別のコーナーを設けるのか。

事務局：地域資料の中で平和基地問題と特別コレクションの中の戦争に分かれて約300冊所蔵しており東京都内や多摩地域も入っている。特に展示はしない。

委員：インターネット利用に関して、インターネットを閲覧したときにアドレスや検索のキーワードの検索式が残ってしまうが、そのことに関しての対策はおこなっているか。

事務局：次の方が使う前に、必ずシャットダウンを1度おこない、利用記録が残らないようにしている。

会長：同じくインターネット利用に関して、台数は今のままで足りるのか。

事務局：その件については、今後も担当課と調整して環境整備を図っていきたい。また、昨年度提案していただいた仲町図書館の建設の検討会の中で情報に関する機能を配備する方向で検討を進めている。

委員：元気村には、市民活動用のインターネットが設置されている。

会長：商用データベースは高額でありそれを入れるとなると図書費にも影響がでるが、今後どのように予算獲得できるかである。

委員：一般の家庭では、インターネットは使っている人は多いが、データベースはなかなか使えないので増やしてもらいたい。

委員：日野市の図書館は、地域情報が充実しており、今月入った地域情報を一覧で出している、あのような形にできないか。

事務局：小平市の図書館のホームページには、地域資料分類表があり蔵書は全て一覧表で見られるようにしている。

委員：今回のシステムの更新時に、現在OPACはインターネットの接続をしていると思うが無料データベースは入れられないか。

事務局：OPACは、インターネットに接続していない。将来的には検討していかなければならない問題と考えている。

(2) その他

なし